



広報紙

2026(令和8年)年

8月

(偶数月発行)

vol.199

発行/鹿児島県総務部広報課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
TEL 099-286-2095 FAX 099-286-2119

鹿児島県

県政かわら版は点字版・録音版も発行しています。ご希望の方は鹿児島県身体障害者福祉協会 TEL099-228-6271までご連絡ください。

- 1面 ▶ 適正な価格で、働く人も地域も元気に
2面 ▶ 知って安心！食品表示の見方
3面 ▶ 9月は認知症月間です！見守りと気づきで高齢者の被害を防ごう！
4面 ▶ 情報BOX/特産品プレゼント▶



紙面を読んで
クイズに答えよう！

適正な価格で、働く人も地域も元気に

原材料費やエネルギー価格が上昇する中、商品やサービス等を適正な価格にすることで、企業の収益が安定し、働く人の賃金上昇や地域経済の元気につながります。



事業者の皆さまの価格転嫁をサポートします！

～9月は価格交渉促進月間です～

① セミナー

県内事業者の事例紹介など、価格転嫁のノウハウが学べるセミナーを県内7地域で開催します。



② 無料相談窓口

「価格転嫁の進め方が分からない」「取引先にどう説明すればいい？」そんな悩みに専門家が対応します。

○鹿児島県よろず支援拠点
☎099-219-3740
・価格転嫁全般



○取引かけこみ寺
☎0120-418-618

・取引上のトラブル など



③ 価格転嫁サポーター制度



金融機関等の職員が「価格転嫁サポーター」として、助言や相談窓口への橋渡しなどを行いサポートしています。

「パートナーシップ構築宣言」しませんか？

取引先との共存共栄の取組や「取引条件のしわ寄せ」防止を企業が宣言する制度です。一部の県補助事業で、宣言企業への加点措置があります。



▲ポータルサイト

価格転嫁について詳しくはこちら



▲県HP

県民の皆さまの暮らしを守るために、国の施策とも連携して、物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減にも努めています。



県民の皆さまへ

県では、関係機関と連携して、中小企業等における価格転嫁を促進し、地域の企業で働く人の賃金が持続的に上がっていく環境づくりに取り組んでまいります。

／ ouchanクイズ！ ／

鹿児島県食品表示●●●番では、県民や事業者の皆さまから食品表示に関する各種情報や相談を受け付けています。

*ヒント：2面をチェック！



《問い合わせ先》 商工政策課 TEL:099-286-2935